

## 剣道七段審査会（東京）要項

### 1. 期 日

- (1) 令和5年11月16日（木）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. **54歳以下（54歳含む）**  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. **55歳以上（55歳含む）**  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

### 2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※ 別紙案内図参照

### 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号段位審査実施要領による。

### 5. 審査科目

- (1) 実 技  
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

平成29年11月30日以前に六段を取得した者。

### 7. 年齢基準

審査日の当日（令和5年11月16日）とする。

### 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込みこと。  
なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和5年10月3日（火）**
- (3) 申 込 先 〒125-0062 葛飾区青戸2-14-17 足立剣道連盟事務局  
飯島辰之 メール：[mermaid\\_tatsu2@yahoo.co.jp](mailto:mermaid_tatsu2@yahoo.co.jp)  
FAX : 03-3693-2927
- (4) 申 込 書 ア. 別添所定用紙による。  
イ. 取得年月日・生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- (5) **各加盟団体は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。**

### 9. 審 査 料

1人17,300円

#### 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

#### 11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

#### 12. 個人情報保護法への対応

**以下を申込者に周知してください。**

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

#### 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月11日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までにに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない）  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとします。**

**受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**

**※本審査会では、入場時体温測定を実施し 37.5 度以上ある方は受審できません。**

#### 14. その他

審査参加料払込後の返金については、11月8日（水）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は本連盟の手数料 7,019 円、全剣連の手数料 2,200 円を差し引いて 5,500 円を後日、加盟団体へ返金する。

また、剣道七段会場変更（東京都・愛知県）については10月29日（日）までに加盟団体を通じて理由を付した書面（FAX可）を東京都剣道連盟あてに提出すること。

団 体 名

| 番 号   | リ 氏 | がナ 名 | 生 年 月 日 | 満年齢 | 六 段 取 得 年 月 日 | 六 段 取 得 時 登 録 団 体 | 住 所 | 職 業 | 電 話 |
|-------|-----|------|---------|-----|---------------|-------------------|-----|-----|-----|
| 全剣連番号 |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |
|       |     |      |         |     |               |                   | 〒   |     |     |

※ご記入の個人情報とは当該事業目的以外には一切使用しません。  
なお、ご記入頂いた個人情報は「財全日本剣道連盟および加盟団体における個人情報保護規程」に則り適正かつ安全に管理します。  
統計・分析に使用することもありますが、その場合には個人を特定できないよう加工して使用します。

# エスフォルタアリーナ八王子 (八王子市総合体育館)

住 所 〒193-0941

東京都八王子市狭間町 1 4 5 3 - 1

電 話 0 4 2 - 6 6 2 - 4 8 8 0

## 案 内 図



### 【交通案内】

#### JR新横浜駅

- ・ (JR横浜線：45分) → JR八王子駅 (JR中央線快速：8分) → JR高尾駅 (乗換) 京王「高尾」駅 (京王高尾線：2分) → 狭間駅

#### JR東京駅

- ・ (JR中央線中央特快：58分) → JR高尾駅 (乗換) 京王「高尾」駅 (京王高尾線：2分) → 狭間駅
- ・ (JR中央線快速：14分) → JR新宿駅 (乗換) 京王「新宿」駅 (京王線準特急：43分) → 狭間駅

#### 羽田空港

- ・ (連絡バス：約125分) → JR高尾駅南口 (徒歩) 京王「高尾」駅 (京王高尾線：2分) → 狭間駅
- ・ (京急空港線特快：17分) → 品川駅 (山手線・外：20分) → JR新宿駅 (乗換) 京王「新宿」駅 (京王線準特急：43分) → 狭間駅

## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上